



マイナンバーカードの申請をサポートしています

市では、マイナンバーカード取得に必要な申請手続きをサポートしています。手続きは簡単ですので、市民の皆さんのご利用をお待ちしています。

問合先 釧路市マイナンバーカードコールセンター(☎0120-954-193) 担当課 市役所戸籍住民課戸籍住民担当 (☎61-5031)

●マイナンバーカード申請サポートについて

5月7日(水)～2026 (令和8) 年2月27日(金)までの期間は、市役所戸籍住民課、各行政センター市民課、各支所で申請サポートしています。

詳しくは右記の二次元コードからご確認ください▶ 
<https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/1004687/1004694.html>
 ※通知カードや住民基本台帳カードをお持ちの方はご持参ください。

●郵便局でのマイナンバーカード申請サポートについて

桜ヶ岡郵便局、大楽毛郵便局の2カ所で申請手続きのサポートを行っています。初めてマイナンバーカードを申請される方、すでにお持ちの方で有効期限を迎える方が対象です。

詳しくは右記の二次元コードからご覧ください▶ 
<https://www.city.kushiro.lg.jp/kurashi/bangoseido/1004687/1012599.html>

お知らせ／釧路市西部マイナンバーカードセンターは3月28日をもって、閉所しました

釧路市に物件をお持ちの方へ
 <任意調査> 物件活用意向調査

アンケートにご協力ください

問合先
 釧路活性化に向けた二地域居住
 推進プロジェクトチーム
 (市役所市民協働推進課内
 ☎31-4538)



夏の涼しい気候が好評で、長期滞在者の受け入れ人数が13年連続で北海道ナンバーワンである釧路市ですが、夏の長期滞在物件が不足しているという課題があります。

そこで、市では今後の長期滞在事業の基礎資料の収集のため、市内の空き物件・空き部屋を所有する個人・法人を対象に、長期滞在物件への転用に対する意識調査を行います。

長期滞在者の受け入れ増加に向けた基礎調査となりますので、右記の二次元コードから、アンケート調査にご協力をお願いします。

アンケートの回答方法

二次元コードからアンケートフォームへアクセスしてください。

また、下記URLからもアクセス可能です。

<https://forms.gle/CkWD>

TDT8Mv4kwqEF

※提供いただいた情報は厳重に管理し、第三者への提供は行いません。
 ※回答は任意で、個人が分かる形では公開しません。

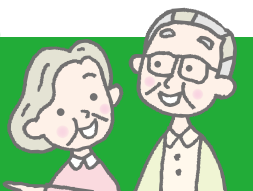


アンケート締切

7月31日(木)

これからの民生委員・児童委員活動に関するスローガン

「支えあう 住みよい社会 地域から」



「5月12日は民生委員・児童委員の日」

民生委員・児童委員について、市民の皆さんにもっと知っていただくためのPR活動や地区を担当する民生委員・児童委員が訪問活動等を行います。

日時 5月12日(月)～18日(日)

※民生委員・児童委員活動強化週間

場所 市内21地区の民生委員児童委員協議会が、それぞれの地区内で実施します。

民生委員・児童委員は、皆さんの暮らしを応援するため、国から委嘱された方です。

それぞれの地域で常に住民の立場に立って、身近な相談相手となり、必要な援助を行っています。

心配事や困り事を独りで抱え込まないで、地域の民生委員・児童委員に相談しましょう。

問合先 市役所社会援護課福祉政策担当 (☎31-4536)
 民生委員児童委員協議会事務局 (☎24-2468)

※あなたの地域の担当民生委員・児童委員を知りたい場合は、お問い合わせください。

民生委員・児童委員を募集しています！

地域で一緒に活動してみませんか？

興味のある方は、問合先までご連絡ください。



「釧路市ひきこもり相談窓口」をご存じですか？

問合先 市役所社会援護課福祉政策担当 (☎31-4536)

ひきこもりで悩む方やご家族からの相談を受け付けます。相談員が1人ひとりの話を聴き、関係機関と連携しながら、解決への道筋を一緒に考えます。

ご本人

「現状を変えたいけど、どうしたらいいかわからない」
 「誰も自分の気持ちを分かってくれない」
 「社会に出ていく自信がない」



ご家族

「本人が学校や仕事を辞めてから、家から出なくなってしまうと心配」
 「どう声を掛けたらいいかわからない」
 「本人の将来が不安」



一人で悩まずに、まずはご相談ください。

一度に全てお話ができなくても大丈夫です。誰かに話することで気持ちが楽になり、新たな糸口が見つかるかもしれません。ご本人、ご家族、身近な方、どなたでもお気軽にご相談ください。

【相談窓口】※下記は、市が相談窓口を委託している機関です。

機 関 名	電 話	ホームページ
生活相談支援センター「くらしごと」	☎65-1250 午前9時～午後6時 (土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は除く)	
くしろ若者サポートステーション	☎68-5102 午前10時～午後6時 (月・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月4日)は除く)	

※メール相談も受け付けています。各ホームページからお問い合わせください。

